資格申請の概要について

入札情報速報サービス（NJSS）

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

はじめに…

次のような企業・個人事業主は、**入札参加資格の申請ができません！**

- **反社会勢力**
- **納税が未納・滞納**
- **民事再生中**

また機関によっては、下記の理由で入札参加資格の申請ができない場合があります

- 設立後●年未満
- 必要な許認可を持っていない

申請先によって条件が違いますので、ご確認ください

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

国も自治体も、申請手順は基本的には同じ

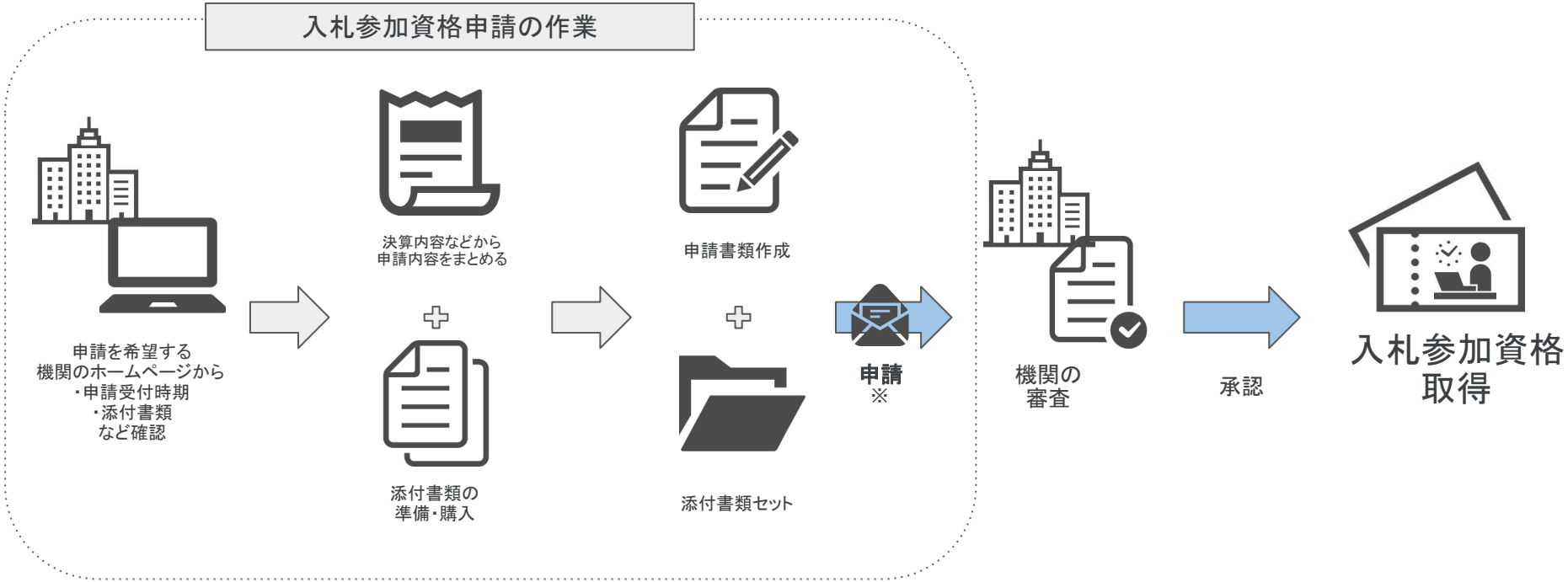

※申請は、郵送・電子申請・持参などの方法で行います

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

煩雑に思える申請作業も、分解すると単純作業です

入札参加資格申請の作業

※申請方法は、電子申請・持参申請の場合もございます

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

入札参加を継続するには、入札参加資格を更新する必要があります

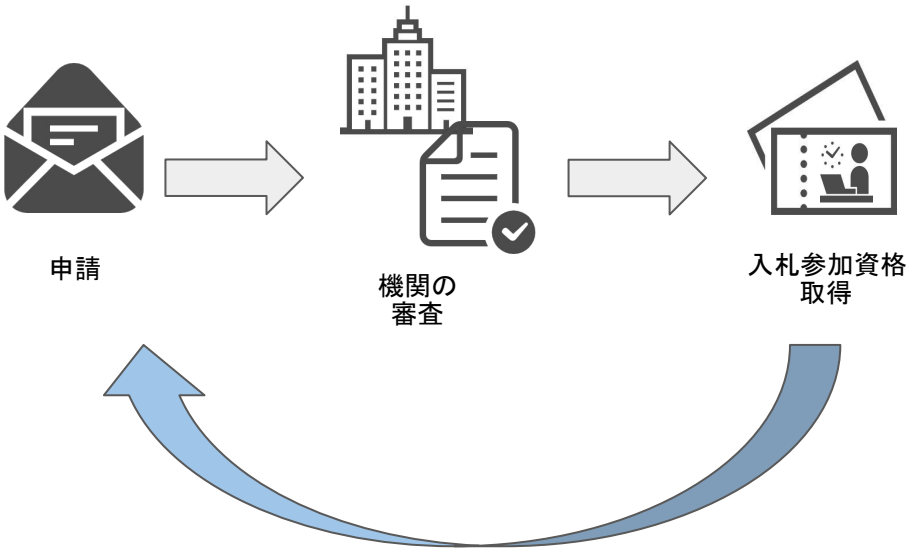

資格の有効期限が切れる前に**『更新申請』**が必要です！

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

申請作業のコツをつかんで準備をしましょう！

【申請作業のポイント】

- 受付日程や有効期間を確認する
- 必要書類を効率よく準備する
- 事前に申請に必要な会社情報をまとめておく

作業のコツをつかんで準備さえしておけば 、
申請は決して難しいものではありません

定期的に発生する更新申請や、急な新規申請に備えましょう

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

例）東京都庁

1）ホームページを検索する

検索ワード：Google検索「東京都庁　入札参加資格」
　　都庁HPのサイト内検索「入札参加資格」
https://www.e-procurement.metro.tokyo.lg.jp/index.jsp

2）資格審査の申請の手引を探す

まずは**受付日程や資格が有効となる期間** を
確認しましょう

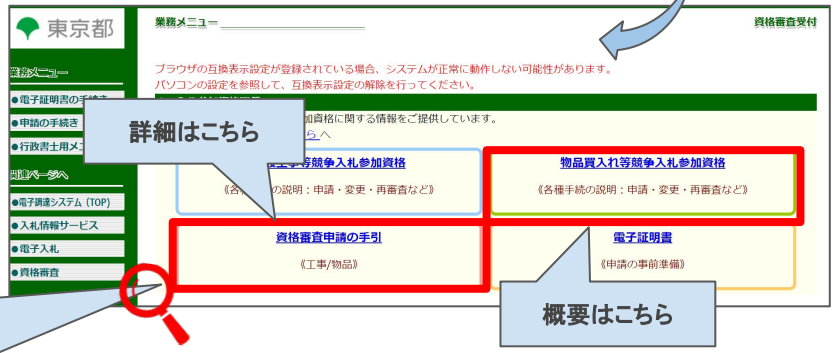

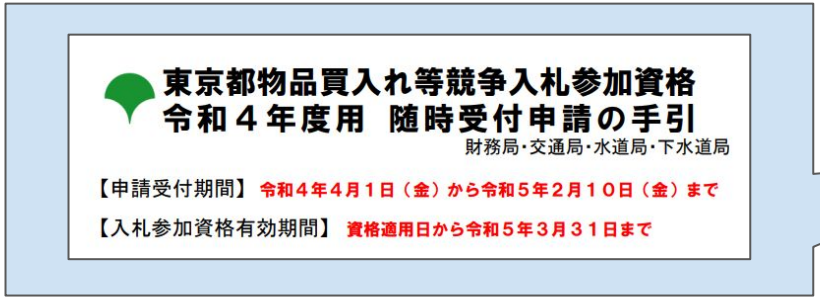

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

例）東京都庁

3）事前に用意する書類の確認をする

手引には申請の手順や必要書類、
申請書の記入例などが書いてあります

購入が必要な書類を確認しましょう

必要書類については
別資料で解説あり

【必要書類イメージ】

必要書類		注意事項	新規申請	過去継続
●法人 ●商号登記をしている個人	（1） 財務諸表（写） （貸借対照表・損益計算書）	・ 申請日現在、確定している直近の決算年度（審査対象事業年度）のもの ・ 法人名・個人名が記名されているもの ※ 次のものは可とします。 有価証券報告書の単体の財務諸表 ※ 次のものは不可とします。 連結財務諸表（ただし、連結作成の基となる個別財務諸表は可）、決算短信、株主総会招集通知、試算表 ◆「令和３・４年度建設工事等競争入札参加資格」を申請される方は、**国土交通省令様式（15・16号等）を提出してください。**	○	○
	（2） 消費税の取扱が記載された書類	・ 消費税の取扱（税込・税抜）が記載されたいずれかの書類。※個別注記表、法人事業概況説明書等 ◆**「納税証明書」ではありません。**	○	○
	（3） 履歴事項全部証明書（正本） （商業・商号登記簿謄本）	・ 申請日前３ヶ月以内に発行されたものであれば有効（再提出等の場合は、申請日以降に発行されたものであっても有効）。	○	○

次に該当する場合は、下記の書類もあわせて提出してください。

（1） 本店所在地と登記上所在地が異なる場合	・本店所在地が確認できる資料（会社案内等）
（2） 登記上と電子証明書の商号や利用者氏名が異なる場合	・電子証明書の発行通知書（写）や受領書等、電子証明書に登録されている内容が確認できるもの
（3） 決算期変更	・審査対象事業年度の前事業年度の財務諸表（写） （貸借対照表・損益計算書） ※表紙等に「決算期変更」と朱書きしてください。
（4） 合併	・合併契約書（写） ・消滅会社の合併時の財務諸表（写）（貸借対照表・損益計算書）
（5） 会社分割	・分割契約書（新設分割の場合は分割計画書）（写） ・分割会社の分割時の財務諸表（写）（貸借対照表・損益計算書） ・引き継ぐ事業に対応する額が確認できる内訳書（書式任意）
（6） 事業譲渡	・譲渡契約書（写） ・譲渡会社の譲渡時の財務諸表（写）（貸借対照表・損益計算書）

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

会社情報をまとめておきましょう！

会社の基本情報や決算情報は、どの機関でも求められます

汎用性が高い情報は、
事前にExcel等にまとめておくと便利です

- **資本金や売上高**
- **役員名簿（生年月日）**
- **契約の委任先**
- **設備や技術者**
- **設立年月日　　等**

資格取得支援セミナーご参加特典：
『（資格申請用）会社情報まとめシート』Excelフォーマットをご用意しております
WEB申請の画面に沿ってまとめることができ、申請作業の効率化ができます
セミナーにご参加のうえ、ぜひご活用ください

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

注意！申請はいつでもできるわけではない

新規申請の受付窓口開設のパターンは3つ

【常に窓口が開設（**随時申請**）】

- 全省庁統一資格
- 東京都庁
- 東京電子自治体共同運営　など

【定期的に追加募集の窓口が開設（**追加申請**）】

- 埼玉県さいたま市（物品）
- 神奈川県真鶴町　など

【2年に1度など決まった時期だけ窓口が開設（**定期申請**）】

- 東京都大島町（物品）
- 埼玉県入間市（物品）　など

申請したい！応札したい！と思っても、
受付窓口が開いていないケースもあるのでご注意ください

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

新規申請をすると、その時点の有効期間に途中参入となります

多くの機関の入札参加資格は2年間有効ですが、
まるまる2年間入札参加できるのは「定期申請」だけです

定められた2年間の途中で「随時申請」「追加申請」で申請した場合は、
承認から有効期間の終わりまでが、資格適用となります
また、すぐに更新申請が必要になることもありますのでご注意ください

例）東京都庁

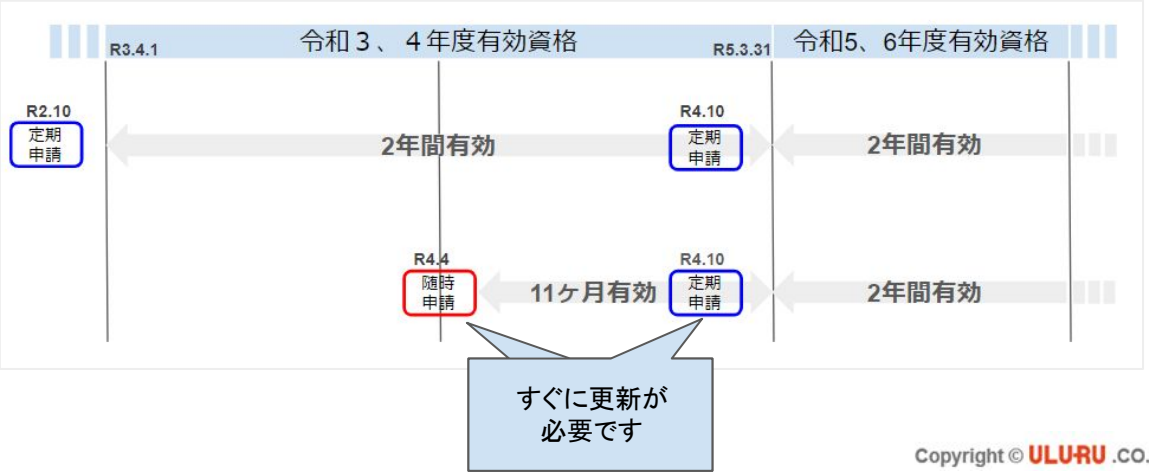

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.

重要なのは、タイミングを逃さないこと！

スムーズに入札参加するためには、
資格申請のタイミングを逃さないこと が非常に重要です

受付窓口の開設状況によっては、申請作業が非常にタイトになります

機会ロスとならないためにも、いつでも申請ができるよう
会社情報や必要書類を用意 しておきましょう

毎年、決算書ができあがったタイミングで、
情報を更新することをおすすめします

Copyright © ULURU .CO.,LTD. All rights reserved.